

タイ・クメール農村の家族構造に関する社会学的研究

——スリン県プラサート郡ブルアン地区の事例——

佐藤 康 行

一 はじめに

タイ農村のコミュニティ研究は、バンチャン研究を起点として(Sharp et al. 1953)、一九五〇年代以降数多くおこなわれてきた。しかし、こんにち工業化の進展と都市・農村間の交通の活発化に伴って、こうしたコミュニティ研究の限界が指摘されている。にもかかわらず、タイ社会を理解するうえで、こうしたコミュニティ研究の意義が全くなかったわけではない。一つの地域の変化から社会全体の変化をとらえることは、依然として意義があるからである。

こうした点を踏まえて、タイのコミュニティ研究を振り返ると、東北タイ南部の研究がきわめて少ないことが分かる。

東北タイ南部一帯はラーオ語を話すタイ・ラーオ人などのほかに、クメール語を話す人々がおよそ一三二万人(Mahidol University 1995a: 10)、クイ語を話す人々⁽¹⁾がおよそ二七万人(Mahidol University 1995b: 9)住んでいて、彼らはクメール語やクイ語をそれぞれ日常語として話している。この地域でコミュニティ研究が少なかつた原因としては、タイ語が日常語ではないという事情に加えて、カンボジアとの国境に近く、調査研究それ自体が危険であつたという事情をあげること

ができる。そして、こんにち東北タイ南部の地域は、エスニシティの視点を踏まえて研究する必要があるといえる。

東北タイ南部のクメール家族の研究に関しては、岩田慶治が一九六四年から五年にかけておこなったものがある（岩田一九六九）。その後、岩田は六八年に再訪して短期の調査をしている。管見の限りでは、これ以外にはタイ在住のクメール人（以下、タイ・クメール人と略称）の家族研究はない。そこで、岩田が家族調査をおこなったスリン県プラサート郡プルアン地区を事例として取り上げ、タイ・クメール人の家族構造について考察することにした。プルアン地区には、一世紀に建設されたと推定されているバーン・プルアン遺跡がある（Smith et al. 1997: 205）。この地区は、バンコクから東北におよそ四五〇キロ離れたスリン市の南三五キロ程の所にあり、またカンボジアとの国境から三〇キロ程離れた所に位置している。

初めに、岩田が調査した一九六〇年代の家族と現在の家族の諸相を比較考察し、家族の歴史的变化と連続性をとらえることにする。岩田が調査した一九六〇年代は国家経済開発計画が開始されたばかりであり、工業化が急激に進展する以前にあたる。それゆえ、この間の家族の変化を検討することは、タイの近年の急速な工業化の影響や変化を知るうえでも大変意義深いといえる。

次に、家族に関する民俗語彙の意味理解を通して村人の家族観を見ていくことにする。というのも、これまでのタイ家族の研究は、総じて欧米の家族概念を用いておこなわれることが多く、そのため必ずしも調査地の人々の家族観が十分に理解されてきたとはいえない状況にあるからである。まして、クメール人の研究の場合は、研究それ自体が質量ともに不足している状況にある。次に、それを踏まえて家族構造の分析をおこなうが、そのさい親子、キョウダイ、夫婦関係の性格から理解するアプローチを採る。具体的には、主として農作業の協同と共食、居住、相続、儀礼などの考察を通して、それらの関係の性格を考察し、家族構造を理解することにする。

考察に先だって、調査の範囲と呼称について述べておきたい。岩田がかつて調査した一九六〇年代は大きなプルアン集落（バーン・プルアン）しかなく、その集落が一つの行政村を成していた。しかし、現在ではその集落がプルアン北とプル

アン南の二つの行政村に分かれ、さらに新しく二つの小さな集落ができて、ノーン・プルアンはプルアン北に、バーン・タチュアンはプルアン南にそれぞれ行政上属している。本稿では、これら二つの行政村に分かれ三つの集落から成る範囲全体をプルアン地区という呼称を用いて表していく。

二 家族の歴史的变化と連続性

初めに、今回筆者が調査したデータを岩田が報告している一九六四年のデータと比較して、家族の歴史的变化と連続性を考察することにするが、そのさい本節では家族と世帯という用語を学術用語として便宜上用いる⁽²⁾。しかし、かといってプルアン地区の人々がこうした学術用語の意味で民俗語彙を用いているという意味ではない。このことをあらかじめ断っておきたい。

まず、人口、世帯数、平均世帯員数および家族形態などを概観しておこう(表1)。全世帯数三五二戸のうち一戸が不在がちで調査できなかったため、世帯数の項を除いて三五一戸で集計している。表1に見るように、この三五年間に人口は一三三八人から一五四六人に若干増えたのに対して、世帯数は一二〇戸から三五二戸に大幅に増えている。人口がわずかに一・二倍しか増えていないのに対して、世帯数はおよそ三倍に増加している。こうした背景には、多くの子供たちが結婚後、地区のなかに家を立て世帯分けしているという事情がある。他方、平均世帯員数は六・四六人から四・四人へと減少しているが、今年出稼ぎに出ている人たちを除いて数値を割り出すと三・八六人にまで減少する。これには、人口の微増、世帯数の激増ということが大きく関係している。また、タイでは家族計画の導入の結果、子供数が激減したことが既に指摘されているが、こうした平均世帯員数の減少は、子供数の減少にも一因がある。この子供数の変化に関しては、家族計画が一九七〇年代から導入されているため、夫が五〇歳代以上と未満で区別して違いを見てみた。その結果、以下のような数値を得た。五〇歳代以上の場合は平均子供数が四・五人であるのに対して、五〇歳代未満では二・一人であった。

表 1 人口・世帯数・平均世帯員数・家族形態の推移

	1964 年	1998 年
人口	1238*	1546
世帯数	120	352
平均世帯員数	6.46	4.4 (3.86)
家族形態	100.0%	100.0%
夫婦家族形態	77.3%	74.1%
直系家族形態	16.8%	18.5%
複合家族形態	5.9%	7.4%

注) *の人口については、岩田は全戸調査ではなく 120 戸のうち 89 戸の調査をしているため、岩田が紹介している小学校の黒板に記載されていた数値をここには記載した。なお、岩田の分類を筆者が家族形態にあわせて再分類し直した。また、1964 年時の家族形態は 1 戸が未詳、1998 年時は 1 戸が不在のため未調査であり、世帯数以外は 1 戸を除いた数値である。() は調査当時の出稼者を除いて割った数値。

資料) 1964 年は岩田 (1969) による。1998 年は筆者調査による。

でも独身でいる人が男女ともいることなどに拠っている。

婚姻居住に関しては、村人は結婚後どちらかというと妻方の親元に一旦居住したのちに世帯分けをする習慣があり、岩田は「妻方居住のち分居という方式が一般化している」と、報告している(一〇七ページ)。彼の調査によると、調査戸数七一戸中、妻方居住が五八戸(八・七%)、夫方居住が二二戸(二・六・九%)、妻方居住から夫方居住に移行したもの一戸(二・四%)であった。岩田は質問紙調査に加えて、さらに面接調査をおこなっているが、その結果をみると、調査戸数二〇戸中、妻方居住が一五戸(七五%)、夫方居住が五戸(二五%)であった(一〇七ページ)。今回の筆者の調査では、妻方居住は二〇〇戸(六〇・一%)、夫方居住は一三三戸(三九・九%)であった。また、新処居住はきわめて数が少ない。それは、土地は親から提供してもらえ、家屋は自力で建てなければならず、まだ結婚したての時には結婚式の費用や結納金などの支出が多いために資金的に余裕がなく、家の建設資金を捻出することができないからである。

岩田と筆者の調査結果を比較してみると、妻方居住が優先している傾向にある点は変わらないが、近年のほうが妻方居

この結果、子供数は世代間で明確に差があった。子供数の減少に関して、村人は子供の学費の費用がかかる点を第一番目にあげているが、こうした点はタイ社会全体で広く見られる現象である。

家族形態は夫婦家族形態が最も多く、また家族形態の割合はこの三五年間にそれほど変化していない。こうした家族形態の割合は、タイ人の全体的傾向と変わるものではない。複合家族形態の多くは、子世帯が出稼ぎに伴って都市に出て行き、祖父母が孫を預かるケースや四〇歳代以上になっ

住の割合が減少していることが知られる。岩田は妻方居住が優先されていても、「必ずしもルールに従わないことも少なくない」と述べているが（二〇六ページ）、この点は妻方居住が規範としてあるのではなく、当時者を取り巻く状況に応じて妻方居住か夫方居住かを選択しており、その結果として妻方居住が多く選択されていたと解釈すべきであろう。こうした妻方優先の居住制はタイ人全体に見られるものであるが、その割合が減少している傾向にあることを窺わせる。

次に、通婚圏の推移について見てみよう。まず、岩田の調査によると、一九六四年当時の世帯主の世代は被調査者八〇人中六七人（約八三・八％）が「村内」で、残りの一三人（約一六・二％）が「近隣」の村の人と結婚していた（二〇五ページ）。世帯主の親世代は、一六〇人中二四人（七七・五％）が「村内」で、三四人（二一・三％）が「近隣」、不明二人（二・二％）であった（二〇五ページ）。これらの傾向は既に一九六〇年代には村内婚がおよそ八割くらいだったこと、およびそれ以外は「近隣」（現在のプサート郡内にはほぼあたる範囲と考えられる）の人々と結婚していたことを物語っている。一方、筆者は通婚圏が世代によって拡大しているのか否かに関して、夫が四〇歳代以上と未満とで区別して集計してみた（表2）。というのも、この年齢層が出稼ぎが著しく増加する以前と以後を分けるからである。その結果、通婚圏はプラン地区内（かつての「村内」）では二〇％代にまで減少していること、プラン区内およびプサート郡内ではむしろ増加していること、なかでも郡内は最も多く四〇％代いることが知られる。これは、聞き取り調査によると、祭りや学校などを通して周囲の村の人と知り合いになり、それが結婚する契機になっている。かつまた、出稼者が増加し通婚圏が拡大しているが、東北タイ出身者までの範囲内であり、全国にまでは通婚圏が伸びていないことがわかる。聞き取り調査によると、これは出稼ぎ先で東北タイ出身者と知り合い、その結果、結婚することが多いからである。

岩田の調査報告によると、当時は配偶者の選択にさいして両親の意思が大切であると考えられていた。配偶者選択に関して、本人の意思が大事であると応えているのは一例だけであり、また一例だけが本人と両親の意思どちらも大事であると応えていて、それ以外の一九例は両親の意思が大事であると応えている（二八〇ページ）。しかし、今回私が聞いた限りでは、両親は子供本人が選んだ配偶者ならばクメール人はもちろん日本人でも、周囲に住んでいるクイ人でも誰でもよいと、

表 2 通婚圏の変化

地域	40 歳代以上	40 歳代未満
ブルアン地区内	37.2	24.6
ブルアン区内	5.6	13.1
プラサート郡内	36.2	42.3
スリン県内	12.8	7.6
東北タイ	7.1	11.5
全国	1.1	0.8
合計	100.0%	100.0%

注) 年齢は、夫が 40 歳以上か未満かで区別している。

なお、区は行政村が集まったもの、郡はその区が集まったもの、県は郡が集まったものからそれぞれ構成されている。

資料) 筆者調査。

ほとんどの人が答えている。たとえば、外国人との結婚の例としては、一人女性が数年前に日本人と結婚している(その後、彼女は結婚の一年後に交通事故で死亡している)。また、現在バンコクの学校に通っている男性で、将来日本人と結婚する予定の人がいる。このように、近年は外国人と結婚することさえ、本人の選択にまかされるようになっていく。こうした配偶者選択の傾向は、現在、タイの全国に見られるものであろう。

それから、岩田の調査当時では、どちらかというと親子関係と夫婦関係はどちらも大事であると語られていたが(二七九ページ)、上にも述べたように、今回の調査では夫婦関係のほうが親子関係に比べて優先されていた。これについては、統計をとったわけではなく、聞き取りをしたにすぎないが、親子関係から夫婦関係へと優先順序が推移している様子が窺われる。こうした変化は親の子供に対する支配力の低下、夫婦関係の重視を伴っているが、この背景には農業以外の職種が増えてきたこと、および子供たちが都市などに出嫁ぎに行き、容易に現金を稼ぐことができる状況になっていることを押さえておく必要があるであろう。

ところで、親子関係をみる場合、親子の世帯間で「共働・共食」しているケースが参考になる。「共働・共食」というのは、親と子の世帯が稲作農業を協働し、収穫米を分けあう関係をいう。家族周期に応じて、子世帯は親世帯との「共働・共食」から、農地の経営権を委託される段階に進み、その後農地の相続に発展して、子世帯の親世帯からの分離独立が達成されるのが普通である。「共働・共食」は「トゥ・シー・モーイ・カニア(tu si moi kania)」(タイ語の tham kin diao kan ないし タイ・ラオ語の het nam kan kin nam kan) といい、農地の経営権を子供に委託することはクメール語で「オイ・トゥ・シー (oi tu si)」(タイ語の hai tham kin) と行う。

今回の調査結果では、こうした「共働・共食」は九ケース計一八戸、五・一％しかなかった。ちなみに、クメール人のほかの村ではどうかというと、スリン市の東北約一五キロ程の所に位置するクワシナリン第一村では「共働・共食」は六ケース、割合で二・八％しかなかった。重富が紹介している東北タイ北部のトン村の二八・五％、北タイのターカム村の一四・九％と比べると（重富 一九九六・六九）、プルアン地区の数値やスリン県で別に調査したクワシナリン第一村の数値は著しく少ないといえよう。

こうした「共働・共食」のケースが生じるのは、相続がまだ完了していない場合で、さらに子世帯が親から農地の経営権を委譲されていない場合であり、しかも親世帯か子世帯に労働力が不足している場合であることが多い。こうした事情を理解するにあたって、子世帯が農業に従事できない状態であれば、親世帯は小作に出すことが多いこと、また子世帯は小作にしても容易に食べていけることなどを考慮する必要がある。プルアン地区の小作料は他地方に比べてたいへん安く、地主対小作人が三分の八対二分という比率で収穫米を分配する慣習が伝統的にある。⁽³⁾ この比率は、クワシナリン第一村を含めて周囲一帯の地域でも同様であった。実際には、親族から借りている場合には小作料は取られないということも多く、そのためあえて「共働・共食」せずに小作したとしても、子世帯が自立できる環境にある事情を考慮する必要があるであろう。

それでは、平均耕作規模はどのくらいか見てみると、農地が合計で三七四八ライあるが、その一方で不耕作地が七五一ライもある（一ライは〇・一六ヘクタール）。こうした理由は、開拓地にある農地が高地向くため保水能力が低く、雨があまり降らない年には水不足で不作になりがちだからである。不耕作地を入れた所有規模は一戸当たり平均でおよそ一二・八ライあるが、耕作地だけでは一戸当たりの平均は一〇・七ライになる。一九七〇年頃の東北タイ北部のドンデー村の平均耕作規模が一九・一ライであり（水野 一九八一・一八七）、一九八七年の時点であるが、全国平均が二六・三ライ、なかでも東北タイは最も大きいことから、この平均一〇・七ライという数字は決して大きくはなく、むしろ少ないことが分かる。

そこで次に、子世帯の夫妻が親からどのくらいの規模を経営受託しているのか見てみることにする。今回の調査では、経営受託している子世帯は合計で六九戸（二九・七％）あった。これを夫婦間の男女比でみると、夫が四七人、五七七ライ、一人平均一二・三ライ、妻が四九人、五〇六ライ、一人平均一〇・三ライそれぞれ受託されている。なお、この数値には不耕作地も含まれている。プルアン地区では、良田が四―五ライあれば四人家族が一年間食べていくことができるというから、上記のような受託規模であれば十分であろう。夫のほうを受託者数が若干少ないが、平均受託規模はむしろ大きいことを押さえておきたい。経営受託は後にそのまま相続に移行することを考えると、夫（男性）のほうが妻（女性）より平均受託規模が大きいことは、将来の相続規模もまた大きいことを予想させるものである。

相続させる農地は「概して婚出、他出したものには少なく、在村のものに多い。また、婚出する娘には少なく、男子には多いというのが通例である」と岩田が述べている点については（二六ページ）、スリン国立大学学長のアーチャラー博士も筆者に男子の農地相続の優先を強調していたが、今回調査してみた結果以下のようなデータが得られた。夫の相続は二三〇人で四四九・九ライ、一人平均一九・五ライ、女性が二一〇人で二六二六ライ、一人平均一二・五ライとなり、相続者数、相続規模の平均ともに男性が女性より多い。村人からの聞き取りでは、男性が女性より多く相続する慣習はないと多くの人がいっていたが、男女間で多少ではあるが相違があった。したがって、男性のほうが女性よりも農地の相続規模が多少とも大きいといえる。この点は、東北タイ北部のラーオ人に見られるように、末娘が親元に残って親の扶養をおこない、娘のほうが息子より多くの農地を相続する慣習（水野 一九八一・一九九）、もしくは息子が相続を辞退して娘だけが農地を相続する慣習（佐藤 一九九八・八九、九二）とは著しく異なっている。もともと、近年は一般的傾向として、プルアン地区でも男女の均分相続が増えている。

以上、家族の諸相に関して歴史的考察をしてきたが、最後に簡単に整理しておくことにする。全体的な変化としては、人口の微増、世帯数の激増、平均世帯員数および子供数の減少、通婚圏ではプルアン地区（旧村）内の通婚割合の減少、プラサート郡内のその増加が見られた。それと、通婚圏の拡大が見られたが、その範囲は東北タイ出身者までにとどまって

いる点などが指摘できる。また、かつては親の意思が反映された相続がおこなわれており、調査結果からは総じて男性優先の相続傾向が窺われた。と同時に、親子関係の弱化、結婚における当人の自由な選択へと変化が見られる。変化があまり見られない点としては、核家族形態が最も多いこと、家族形態の割合が変わっていないこと、妻方居住の割合が減少しているもののその優先が依然として見られること、夫（男性）のほうが妻（女性）より相続規模や経営受託規模が多少とも大きい点などが指摘できる。そのほか、親子の世帯間の「共働・共食」関係がきわめて少ないことも挙げることができる。

三 家族観

プルアン地区の人々は日常会話では普段クメール語を話している。その言葉のなかには行政用語はもちろんのこと、タイ語をそのまま借用した言葉も含まれているため、タイ語が日常用語になっているものが少なくない。

プルアン地区の人々がタイ語を学び始めたのは、寺院に小学校が作られた一九三二年以降のことである。現在、七〇歳代前半の人はタイ語が少しできるが、その年齢以上になるとほとんど話すことができない。その点、若い世代の人ほどテレビや出稼ぎの影響でタイ語を話すことができる。しかし、タイ語を読み書きすることは、若い人でもできない人が結構いるのが実情である。このように、村人はクメール語でもタイ語でもどちらでも話せるという二重言語の生活を送っている。しかし、クメール文字の読み書きは学習する機会がなくなり、一部の年輩者と司祭を除いて読み書きできない。

まず、プルアン地区の村人が家族をどのように考えているのか、初めに家族観をめぐるクメール語の意味理解から見ていくことにする。以下、タイ語には「タイ語では」と表記し、調査地のクメール語については何も断り書きを表記せず記すことにする。

村人は家屋の建物はパティア (patia) と呼び、一つの家屋に居住している人々をクメール語でマックロー (maklow) と

いつて両者を区別している。しかし、マックローの意味についてさらに聞いてみると、クロープ・クルー (khrop khru) であるという説明が返ってくる。このクロープ・クルーという表現は、タイ語の家族 (khrop khrua) をクメール語として用いたものである。直訳すると、台所 (bon khru、タイ語の hong khrua)、つまりカマドを管理する人々、ないしカマドを共有する人々という意味になる。このカマドを共有する人々という表現には、「共働・共食」はもちろんのこと、さらに生計を共にしているという事情が含意されている。したがって、別の家屋に居住していてもカマドを共にしている場合は、マックローといつてよいだろう。なかにはキョウダイと一緒に住んでいる場合もあるが、この場合は食費だけは互いに金銭を出し合つて生計を賄つていて、その他のことは各自自分で負担しあつてゐる。この場合もマックローにあたる。

歴史的に家屋の変遷を辿つてみると、岩田が調査した一九六四年頃はトイレのある家が六戸で、ほかの一三九戸にはトイレがなかった(二〇二ページ)。年輩者が、小さい頃森に行つて用事を済ませていたという記憶を持つてゐるのは、この地区だけではない。岩田の調査時点では、台所は既に家屋内にあつたが、筆者がカンボジアとの国境に近い村々を回つたときには、複数の世帯が同じトイレを共用していたのみならず、カマドが家屋の内にはなく外にあつて(別棟を成していることもある)、複数の世帯がカマドを共用していた。カマドを共有することは、国境に近い高地という生産・生活が困難な条件のもとで、親子の世帯が「共働・共食」し、生計を共にしているがゆえに比較的遅くまで見られたのである。マックローという言葉には、こうした姿が含意されていると考えて差し支えないであらう。

ところで、タイ行政府が実施している「世帯基礎資料 (Cho Po To I)⁽⁴⁾」の調査の定義によると、世帯 (タイ語の khrua nan) は同一家屋に居住している家族を指し、家族 (タイ語の khrop khrua) は複数の世帯にまたがっていることもあると説明している。また、タイ人は一般に、家族と世帯を区別せず、家族を「同一家屋に居住し、日々の活動を協力し分担しあい、血縁関係には必ずしも関係しない親族集団」⁽⁵⁾と理解している (Amara et al. 1993: 63)。この家族観は、プルアン地区の人々にもそのまま当てはまる。プルアン地区の人々は、マックローを家族と世帯を区別せずに両方を含む意味で理解しているからである。

以上を整理すると、プルアン地区の人々はマックローという言葉で、家屋を共にしている人々、およびカマドを共にしている人々を指してきた。親と子の家屋が同じ家屋番号（タイ語の *tabian ban*）という場合を含めて、たとえ家屋番号を異にしている場合であっても、実質的には親と子の世帯が生計を共にし、家屋を別にして住んでいるだけというケースがある。この場合には、それはひとつのマックローであると、村人は説明している。こうした場合の内容をみると、親子の世帯は近接居住していることが多く、さらに「共働・共食」しているうえ、副食などを互いに融通しあつて生計を共にしているという特徴がみられる。このように、マックローはひとつの生計のまとまりをもったものと考えられる。

それに対して、「共働・共食」は、親子の世帯が近接居住ではない場合もある。また、稲作の農作業と一緒にし、収穫米は互いに分けているが、米以外の副食などを融通しあつて生計を共にすることはない。この場合は、親子の世帯は家族という集団ではなく、「共働・共食」という関係を結んでいるに過ぎないといえる。両者には、こうした点で相違がある。したがって、米を「共食」しているだけのケース (*hob bai rum kania'* タイ語の *kin diao kan*) や田をまだ分割せずに、協同して耕作しているケース (*tu sare rum kania'* タイ語の *na diao kan*) があるが、こうした場合はいずれも親子の世帯が生計を共にしておらず、ひとつのマックローを成していないといえるであろう。

キョウダイはクメール語でボンパオン (*Bong paon*) という。ボンパオンとはキョウダイという意味と親族という意味がある。また、ボンパオンと全く同じ意味でイアッド (*iad*) という表現も用いられ、両者をつなげてイアッド・ボンパオンとも呼ばれることもある。こうした親族の關係は、基本的には家族のなかで世帯主夫婦を中心に關係が辿られるものである。このように、親族概念は夫婦の父方・母方の双系に広がって觀念されている。タイ人の親族はこれまで「母方に傾斜した双系」と理解されてきたが (Amara 1997: 11)、この理解はプルアン地区でもそのまま妥当する。というのは、タイ人と同様に、親族は夫婦の双系にわたって広がって認知されているが、妻方居住の優先に伴い、それに規定されて「母方に傾斜した双系」になっているからである。

親族關係には「遠い親族」とか「近い親族」という区別はあるが、結婚式や葬式などの行事のさいに用いられるに過ぎ

ない。そうした儀礼のさいに、近い親族か遠い親族かで持参する金額や手伝いの仕方が違ってくるからである。また、親族は関係の遠近というよりも、日頃の付き合いや親しさの度合によって親族の認知が異なってくる。このように、親族の認知は親族関係の遠近のみならず、日頃の付き合いの度合が加味されて認知される、社会的な関係なのである。ボンパオンとは何かという問いに、村人はタイ語で「同じ先祖を、共に尊敬・信仰する人々 (naptu [banpabru] diao kan)」という応えが返ってくる。この表現には、儀礼や困ったさいに互いに助け合う人々ということが含意されている。これについて思い出すことは、米倉が火災になった村人のところに米を持参するように、村長が村人に協力要請したとき、村長が村人に対して「ボンパオン (キョウダイ・親族)」と呼びかけていたことである。この出来事は、地区や行政村の村人までが、状況に応じて親族のカテゴリーに組み込まれることを知るきっかけになった。

このほか、プーイ・モーイ・カニア (pui moi kania) という言葉があるが、これは血統を表している。⁽⁶⁾ たとえば、夫方の場合は妻および妻方の親族を含まず、自分の子供を含む夫方の血族関係のみを指し、妻の場合には夫は含まず、自分の子供を含む妻方の両親・キョウダイたち血縁関係者を指している。そのため、この血統の関係には婚姻禁忌の觀念が付与されている。しかし、現在の若い人々はこうした昔の意味が分からないためこの言葉を用いないか、さもないれば親族のボンパオンと同じ意味で理解している。ある人は、こうした状況について、プーイ・モーイ・カニアの意味が血統から双系の親族に変化したと説明している。この説明の真偽のほどはともかく、ここでは血統と双系の親族の二つの広義の親族概念があることを、さしあたって押さえておくことにする。

四 親子・キョウダイ関係

親子とキョウダイの関係を協同農業労働と共食、相続の代わりに農地の経営権の委託などの観点から理解することにするが、そのさいひとつの事例を用いて考えていくことにする。取り上げる事例は、調査当時七二歳の夫と六四歳の妻の場

合である。彼らには子供が八人いたが、そのうち一人が幼くして亡くなったので現在男五人、女二人の合計七人いる（以下、年齢はすべて一九九八年調査時のものである）。三男と末の五男は独身で、三男はプーケットで魚取り、末子の五男は僧侶をしていて、どちらもプルアン地区には住んでいない。五男はどこにいいのかすらわからず、音信不通の状態が続いていた。

この事例の場合、父母と次女（三〇歳）夫妻と小さな子供がひとつの家屋に同居している。この地区では親と同居する子供は、男女にかかわらず末子が最も多く、次いで長子が多いという。この点については、岩田もすでに一九六〇年代においても報告している（二〇八九ページ）。この事例の場合は、末子の男子が出家していませんので、実質的には次女が末子のような立場にあり、父母と同居して老親の面倒を見ていると考えられる。岩田は、当時、末子について長子が親元に残り、親の老後の面倒を見ることが多いことを説明しているが、聞き取り調査からは現在でも同様の傾向が窺われた。

長男（四七歳）は世帯分けした後、ノーン・プルアンに居を構えた。ノーン・プルアンは四〇年ほど前に田圃だったところに一軒だけ家屋が建てられてから、次第に家が建ち集落を成すに至っている。次男（四四歳）は親の近くに家を建てている。彼らはいずれも親の土地を分けてもらい自力で家を建てている。長女（四〇歳）は以前クウェートに出稼ぎに出ていた金銭の蓄えがあり、その資金で一九九五年に父母の家の隣に家を新築している。四男（三七歳）は大工の出稼ぎをしてきた経験があるので、父母の隣に自分で家を建てた。このように、親は土地を分与してくれるだけであり、またキョウダイは互いに家の建設費を援助することなく、各自が独力で家を建てている。また、長男や次男、四男とも結婚当初夫方の親の家屋に居住していたが、その一―二年後に夫方の親から宅地を分けてもらい世帯分けをしている。次女の場合に限っては妻方居住であるが、これは実質的に末子という立場で、親と同居し老後の面倒を見ている。こうした事例から、夫方居住も普通におこなわれていることを確認することができる。

それでは、同じ家屋に同居している父母と次女家族の関係はどうなのであろうか。同居している父母と次女家族は、農業労働をおこなう単位としてはひとつであり、収穫した米を一緒に食べている。同居の家族が世代を超えて「共働・共食」

しているのは、多くの事例で見られる普通のことである。米は余れば売却し、その資金を肥料代に充てる。副食の食費は、親子間で互いに融通しあつて金銭を捻出している。この場合、親子間で厳密な計算はおこなわれていない。しかし、食費以外のものは、父母と次女夫婦とはサイフを別にしてゐる。たとえば、次女の夫は出稼ぎに出ているが、時々帰省するさいに妻に金銭を渡している。金銭を多く持ち帰れた場合は、妻の次女が一部を父母に分けるが、少しの場合には父母に分けることはしない。また、次女の子供が風邪をひいて入院したさい、父母から五〇〇〇バーツ借金しているが、これはあくまで借金であり、建前上は返済することが求められる（調査時現在、一バーツは約三・三円）。しかし実際には、事情によつては融通される。たとえば、娘婿が中古のオートバイを買う時に五〇〇〇バーツの資金援助をしてもらつており、それは返さなくてもよいことになっている。何かと父母をオートバイに乗せて無償で送り迎えすることもあるからであろう。また、長女が父母にあげた冷蔵庫やテレビは、同居している次女夫妻が勝手に使用したり処分することはできない。所有権は、あくまで父母にあるからである。このように、基本的には同居の場合は、親子の間では農作業を共におこない、なおかつ生計を共にしている一方で、世代間で食事以外のものは所有権を分けていることが知られる。

それに対して、キョウダイから借りた金銭は返済が厳密に求められる。長男と三男が長女から七万バーツずつ借りているが、これは無利子である点で普通の村人や高利貸しとは違つてゐるが、返済の義務がある。キョウダイが野菜の収穫の手伝いをして、その売上代金の一部を手伝つた人に分けることはしない。それは、あくまで自主的な手伝い（*chuei kania*）であり、手当てをあげることはない。また、キョウダイが隣合つて住んでいても、食事を一緒にすることはめつたになく、もしキョウダイと一緒に食べるとすれば、副食や主食のご飯を互いに持ち寄るか、彼らの父母が負担して一緒に食事をする場合である。このように、キョウダイは基本的に別々の家計・生計を成している。

長女は離婚し、現在、台湾に出稼ぎに出ていて不在のために、長女の娘は父母の家に預けられている。父母が長女の娘（祖父母にとつて孫）の面倒を見ており、この場合この娘の食費は祖父母が負担している。それは、長女が以前のクウェートの出稼ぎで稼いだ資金で両親に冷蔵庫やテレビを購入して送つて遣したこと、および新築の家をほかの人に貸して、

そこから上がってくる家賃を父母が受け取っている事情があるため、孫の養育費が相殺されていると考えられるか、もしくは帰国後に報酬が期待できるからである。孫が使用するオートバイのガソリン代や菓子代などは、彼女の母親が金銭を貸してある家々を娘本人が直接訪ねて毎月利子だけを受け取り、それに充てている。したがって、この祖父母と孫の関係の場合も、孫の食費のみ祖父母が面倒を見ており、それ以外は長女とその娘が基本的に自己資金で賄っている。

さて次に、農地の相続についてであるが、友人が二万バーツ農協から借りた担保に農地が入っているため、父母は子供に農地を相続させることができず、農地の経営権を子供に委託している状態にとどまっている。したがって、これは実際には相続ではないが、その後引き続いて相続が予定されていることから、相続とみなして論じることにする。この点をあらかじめ断っておきたい。

農地の経営権の委託は、厳密には均分ではないが、七人の子供たち一人ひとりにはほぼ均等に分けられている。三ライを父母用の分として残し、それ以外を子供たちに分けているが、同居している次女が父母の分と一緒に耕作している。また、現在住んでいない長女と三男、末の五男の分は長男と四男、末娘の次女がそれぞれ一緒に耕作している。また、長男、四男、次女はそれぞれキョウダイから管理料をもらうこともなく、収穫米はすべて取得できる状況にある。したがって、耕地三ーライは親子の同居組が一〇ライ（自分の四十三三三）、長男が九ライ（自分の六十三三）、四男が七ライ（自分の四十三三）、次男は五ライと分けられている。内訳を詳細に見てみると、耕作していない子供は三ライずつ、耕作している長男には六ライ、次男には五ライ、四男と次女には四ライずつと平等ではなかった。このうち、次女の場合は自分の四ライに加えて親の扶養分の三ライがあるので、実質七ライになる。こうした農地の経営権の委託の仕方は、子供に均分相続を旨としていること、換言すれば子供が地区に住んでいない場合でも潜在的に相続する権利を建前上有しているが、在住の子供と不在の子供との間では若干の面積の差があることを示している。また、キョウダイといっても長男と次男に委託されている面積が多少とも多く、正確には必ずしもキョウダイ間で平等ではなかった。しかし、それによってキョウダイ間でもめごとが起こるわけではなく、均分相続ということに加えて、親の判断が加味されているといえるであろう。

それでは、祖父母の世代では相続はどのようなであつたのか調べてみると、祖父は三人キョウダイで長男である。祖父は二二ライ、長女は親を扶養するので多少多く三一ライ、末の次女は八ライ相続していた。この場合、長女が両親と同居し、老後の面倒を見ている。祖母の場合は父親の妻が二人亡くなつたこともあり、異母キョウダイが二〇人と多く、キョウダイの相続は平等ではない。また、このほか聞き取りした限りでは、年輩者の世代は総じて均分相続されていなかった。岩田も当時の状況について、「すべての子供に平等に分割することがたてまえである」と述べながらも、その一方で親の老後の面倒をみるので末子に多く配分されていること、またキョウダイの喧嘩を防ぐために「父親の意思が大きく物をいうことになる」と、相続の規模が親の意思に左右されることを指摘している（二六ページ）。以上のように、昔は子供への相続が父親の裁量に比較的任されていたため、キョウダイは必ずしも平等に相続していなかつたと考えられる。

岩田の報告するところによると、一九六〇年代には基本的に家族農業経営をおこなつていたが（二九ページ）、現在でもこれは変化していない。この事例でも、農作業はキョウダイ間であつても世帯別におこなつてゐる。自分の農地の農作業が済むと、まだ終わっていないキョウダイを手伝いに行くが、自分のところが済まなければ手伝いに行くことはない。この場合、手伝いに行つても金銭での報酬はなく、その日の昼と夕方の二回に食事と酒が振舞われるだけである。この農作業の手伝い方式をチュエイ・カニア（chuei kania）という。このやり方は、あくまで各世帯の家族農業の自立を前提にした手伝い合ひである。

それでは、昔はどのような農作業の協同があつたのだろうか。その代表的なものはローン・パネウ（long panew、タイ語の long kaek）である。これは無償であるが、食事が一日二回から三回出されて、お互いの世帯を順繰りに回つて田植えや稲刈りの農作業をおこなうやり方である。この方式は、現在では田植えや稲刈りなどではほとんど見られなくなり、脱穀だけ若干残っているにすぎない。もともと、一九九七年に村長の家だけが農作業が遅れていたため、一〇〇人程が手伝つてローン・パネウがおこなわれたが、これは村長ということできわめて例外であり、また協力の仕方も通常のものとは異なっている。岩田は、ローン・パネウは農作業が著しく遅れた場合などにのみ残っており、普通には見られないと当時既

に述べているが(二三〇ページ)、おそらく一九六〇年代には脱穀はもちろんのこと、田植えや稲刈りなどでもまだローン・パネウは残っていたのではないかと思われる。というのは、村人によれば、ローン・パネウがなくなつたのはここ一〇年から二〇年位前だからである。

タイ全土でも、脱穀のローン・ケークだけは比較的最近まで残っている。農作業のなかでも脱穀作業は、ローン・ケークの労働形態に比較的適しているからである。プルアン地区の脱穀のローン・パネウは、事例で取り上げた事例の親族の場合、以下のようにおこなわれた。一九九七年には、父母と同居している次女の夫(次女は小さな子供がいるため欠席)、四男の夫婦二人、それと脱穀機を所有している人とそのキョウダイなどの計一〇人であった。このほか、脱穀機の使用料が別に必要とされる。九八年は次男夫婦が加わり、また人数も増えている。このローン・パネウは主に二つの親族が集まって形成されているが、その親族内の主たる関係はキョウダイであり、しかも毎年都合のよい人だけが加わっていてメンバーが必ずしも固定されていない。そうした特徴をローン・パネウは有していると考えてよいだろう。

以上、農作業をみても、親子・キョウダイで世帯を別にすれば、自分の家の農作業が終わらなければ親子・キョウダイの農作業を手伝いに行くことはない。こうした姿は、キョウダイは基本的に家計を別にし、対等に助け合う関係にあることを示している。

ところで、親子関係の規範については、タイ社会では一般に仏教のイデオロギーが大きな影響を与えているといわれてきた。仏教のイデオロギーに基づいて、親の恩(タイ語の *bun khun*) ないし報恩感謝の気持ち(タイ語の *katanyu*) が子供たちに強調されてきたことは周知のとおりである(Amara 1993: 95)。こうした観念は現在でもタイ人に根強く保持されており、息子の得度が母親への恩返しにあることは広く知られていることであろう。それに対して、プルアン地区の場合は、仏教のイデオロギーがそれほど強く見られない。たとえば、プルアン地区には、「両親は一〇人の子供を育てられるが、一〇人の子供は両親を扶養することができない」という諺がある。この諺には、親の恩が全く強調されていない。こうした事態は、親子関係が仏教でいうブンクン(親の恩)の文脈で解釈されていないことを示している。たとえば、北タイや東北

タイ北部では、出稼ぎに出て行った子供たちが帰って来て両親の農作業を手伝わなければ親の不平・不満をかうことであろうが、ここではそうした光景が見られない。「自分で自活してもらえば、それでよい」という返事が、親から返ってくる。子世帯の独立性、自律性を望む声が、親から強く聞かれるだけである。

五 夫婦関係の性格

以上、家族観と親子、キョウダイの関係について考察してきた。次に、夫婦関係を取り上げて同様の観点から考察することにする。

農業は家族経営で営まれている。夫婦が対になって田植えをしたり、草取りなど日頃の農作業をする光景をしばしば見かけたが、こうした姿は家族農業の基本を示していると考えられる。従って、夫婦のうちどちらか片方が欠けた場合、労働力の不足をきたし、親子の世帯間で協働するか、小作に出すか、何らかの対応が必要になる。農業で注目しておきたいもうひとつの点は、農業労働が夫婦の対を基本にしながらも、同時に男性が主、女性が従という分担が見られることである。耕起を始めとする重労働の農業は主に男性の分担であり、草取りや軽作業などは主に女性の分担とされる。しかし、夫婦の分担が厳密に規範として決められているものではない。プラン地区でも「男性は仕事、女性は家庭のことに責任を持っていた」といわれているように、以前は女性が出稼ぎに出るのはきわめて稀であった。女性が出稼ぎに出るのはここ一〇年くらいのことであり、昔には見られなかった光景である。タイ・クメール人の農村家族でも、夫婦ないし男女が相互に補完しあい生産・生活を送っていたのである。

農業生産におけるこうした男性と女性の補完関係は、家庭生活のなかでもいえることであった。たとえば、先の事例では、普段、祖父は籠作り、祖母は水牛の世話と機織り、娘が忙しいときの孫の世話、娘は畑の仕事と家事、子供の世話を分担していた。娘の夫は出稼ぎに行っている。帰省しているときには、畑の仕事を妻としながら、その他のことを必要に

応じて手伝っている。

ここで、夫婦の関係をある出来事を通して考察してみよう。ある日、祖母が飼育している水牛をある村人が購入するために立ち寄った。買いに来た男性は祖父のイトコにあたる人で、話し合いは祖父との間でなされた。最初、イトコは普通の相場価格より低い値段を提示していたが、それでは祖父が納得せず、結局他人どうしの間の売買価格に近いもので決着した。この値段の交渉の過程で祖父と祖母は話し合いを持ち、合意できなければ合意できるまで祖父と祖母の間で話し合われるということが、その後の聞き取りによって分かった。つまり、男性が決定権を持っているのではなく、あくまで夫婦の合意で決まるのである。

祖母が水牛の世話をしているが、だからといって祖母が水牛の所有権を持っているのではなく、祖父母の二人がともに所有権を持っていると観念されている。つまり、財産は夫婦間で二人の共有物と強く観念されており、この点はタイ・ラーオ人と比べると夫婦間の別財意識は弱く、特徴を成しているといえる。夫婦の別財意識の有無について質問すると、きまつて夫婦の共有を強調することからもこのことが知られる。結婚の停止⁽⁷⁾や離婚した場合でも、それぞれ持ち寄った財産を別々に分けるという発想はあまり聞かれなかった。たとえば、離婚などではないなくなった夫の農地を将来子供に相続させることで処理しているので、問題が生じないからである。この点については、土着儀礼が夫婦の対の重要性を理念として強調していることに関係していると思われるが、この点については後に見ることにする。

それと併せて、男性優先の考え方が並存していることにも注意しておきたい。たとえば、先に事例で見た水牛の価格交渉でも、水牛を飼っているのは祖母であるが、直接交渉しているのは祖父である。このように、家庭の外のこと、つまり「公的領域」のことは男性が責任を持つ領域なのである。それに対して、家庭のなかのことは女性が受持つ領域である。その結果、男性は家庭の外の仕事、たとえば政治や防犯などをおこない、女性は家庭にいて家計をきりもりし、その結果家庭生活は母中心になっている。したがって、プルアン地区には「男性は象の前足、女性は象の後足」という諺(Surisurang 1977: 4)こそないが、これと同様の考え方はあった。地区内では「夫は妻よりも先に考え、妻はその後に考える」という

考え方をしているが、男性の地位のほうが女性より優越していたのである。

それでは、世帯の代表はいつも男性かという点必ずしもそうではない。キョウダイ五人だけで住んでいる場合、代表者は一番年上の姉がしている。あるいは、独身のオバの家にメイが夫と子供をつれて同居している場合には、代表者は年輩のオバであった。これらは、世帯の代表権にあつては、性別原理よりも年齢の原理が卓越していることを示している。

ところで、クメール人は土着儀礼を根強く保持しているが、それは上座部仏教とは異なる側面も少なくない。なかでも特徴的なものは、重要な地区の祭祀にあたつて男女が一組で司祭をつとめていることである。たとえば、集落の守護靈祭り (sen ta、タイ語の sen pu ta) や遺跡の土地靈祭祀 (sen ta la) といった地区レベルの重要な儀礼がそうである (Sato 1990a、佐藤 一九九〇b)。このように男女が対になつて司祭をつとめ祭祀を執りおこなうことは、北タイや中央タイ、さらに東北タイ北部には見られないことである。また、儀礼の主催者が男女が対になつて執りおこなわなければならないものがあり、それは稲魂祭りや初穂刈り儀礼、一番柱儀礼、新築儀礼など多くの家の儀礼において見られる。

結婚式も妻方でおこなつた後、その翌日に夫方で結婚式がおこなわれる。また、結婚式での招魂儀礼のさい、仮に建てられた柱 (phra phum) にきまつて刀と銃が縛りつけられている。刀と銃の意味するところは、夫婦間で合意が大切であるというものである (佐藤 一九九〇b)。つまり、離婚してもよいが、合意が大切であるというメッセージであり、妾などをよそにつくことを戒めていると、村人は説明している。ちなみに、プルアン地区では離婚や結婚停止が少なく、調査結果では三五一戸のうち死亡か離婚か不明な婚姻一〇組を除いた婚姻数四一九組のうちで離婚一二組 (二・九%)、結婚停止三組 (〇・七%) であった。

また、結婚式の最後に共食儀礼を執りおこなうが、そのさい司祭は夫婦が対であること、合意が大切であることを、口ウソクを対にして説明する。また、男性が女性に優先する観念も併せてある。これは、夫が妻の足の上に乗せて足を洗つてから二階に登ることや、共食儀礼のさい妻が夫に始めに食べさせてから次に自分で食べるという行為のなかに見られる。このように結婚式には、夫優先の観念が見られるが、それ以上に夫婦の補完性と合意を重視する観念が儀礼イデオロギー

として強く見られる（佐藤 一九九九b）。

タイ人の夫婦（男女）関係においては、伝統的に農村において男性の地位の優越性が見られるが（Surisurang 1977: 3, Amara 1993: 19）、その根拠はヒンドゥー教や仏教のイデオロギーに求められてきた（Amara 1993: 192, 1997: 14）。しかしながら、このように見てくると、男性の女性に対する優越性は簡単にヒンドゥー教や仏教に基づいているとはいえないことが知られる。それは、夫婦（男女）の補完性、合意の重要性も併せて説いているからである。これらの点に関しては、紙幅の余裕がないので改めて別稿において検討することにし、ここでは指摘のみにとどめる。

六 結 び

タイの家族を理解するにあたって、北タイを調査したデーヴィスが用いた「女性の構造的優越」（Davis 1984: 68）という表現ほど適切な表現はない。それは、女性が妻方居住と財産相続における優越的地位を占めていることに基づいて概念化されたものである。それに対して、プラン地区の家族構造を検討すると、居住に関しては妻方居住が優越しているが、事例に見られるように夫方居住も決して少なくない。また、妻方居住が規範としてあるわけでもない。相続においては男性のほうが女性より多少とも優先が見られ、女性の優先は見られない。末子や末娘が親の老後の面倒をみることが多いが、長子もそれに次いで多く見られる。このように、妻（女性）が夫（男性）と比べて、必ずしも「女性の構造的優越」を形成していない。土着儀礼のなかで男女の補完性と合意重視の観念が儀礼上卓越して見られる点は、北タイや東北タイ北部など、ほかの地域には見られない特徴であろう。こうした土着信仰のイデオロギーが、家族生活や夫婦関係の形成のあり方に大きな影響を与えているように思われる。

以上、プラン地区を事例として、クメール農村の家族構造を親子、キョウダイ、夫婦の関係の性格理解を通して見てきた。タイ・クメール研究はタイ研究全体のなかでもきわめて少ないがゆえに、今後とも様々な角度からさらなる研究の

積み重ねが必要であるというまでもない。

付記

本調査は、国際交流基金の平成八年度「フェローシップ事業」の資金を受けてプルアン地区の調査を一九九八年の九月から翌年の三月まで実施したものである。また、ホストになっていただいたシーナカリンヴィロート大学アジア太平洋研究所のブラッブルン・コンチャナ所長、現地で調査のお世話をいただいたスリン国立大学のアーチャラー・パヌラット学長、それからプルアン地区の人々に心から感謝申し上げたい。また、査読者から丁寧なコメントを賜った。記して感謝申し上げる。

注

(1) クイ人はクイ語を話す人々で、主として東北タイ南部とカンボジアに居住している。タイ族の王朝が、かつて貢納する人々を意味するスワイ族(*swai*)と彼らと呼んできたことはすでによく知られているところである。タイ在住のクイ人の農村研究は、サイデンファードンなどのわずかな研究しかなく(*Seidenfaden 1952, Chun 1990 etc.*)、クイ語を話せるクイ人が少なくなっていることを考えると、今後のクイ人研究が急がれる。

(2) 本稿では、家族は親族のうちで協働関係にある人々、世帯は家計ではなく、同居している人々を単位とした概念であると定義する。また、家族構成の分類である家族形態は森岡清美・望月嵩の分類に従った(一九八七・一五)。なお、岩田の家族形態のデータは、筆者が再分類し直して用いている。

(3) 農民は、牛車に粳米が二〇リットル入りの容器(*Uang*)で三六入れられるのを基準にして割合を算出しているため、八対二八が標準であると説明している。それ以外に、実際に一〇対二六や一二対二四、六対三〇といった割合があるが、小作料の割合は地主と小作人の話し合いで決められる。ここで割合を二対八ではなく八対二八と表記したのは、三六を算出の母数にしていること、および小作料のヴァリエーションを考えて、農民の表現のままに記すことにした。

(4) *Chio Po Toi*はタイの内務省、大蔵省、厚生省など合計九省庁が共同で毎年実施担当している国民調査の呼称で、正式名称は「世帯基礎資料 (*komun kwam campen phuntan kong krua rwan*)」といふ。調査項目は世帯構成のほか年収

がある。しかし、この調査は、村役人が村人全戸の調査票を調査をせずに自分で記入するため正確さにかけている。筆者がおこなった数か村の調査では、無記入ないし役員が勝手に記入しており、いずれもきわめて杜撰なものであった。昨年、年収の資料を用いて議論する傾向が見られるが、このことは資料の精度について注意を要することを物語っている。

(5) この文は、Amara が Chai Podhisita (1991) の論文を引用している箇所である。「血縁関係には必ずしも関係しない親族集団」という表現は、タイの家族では子供がいらない場合など、老後の世話をしてもらうためにもらい子ないし養子をとっている。このように、血縁関係にない人に死後、財産を相続させることを約束して同居していることがある。このため、先のように表現されていると考えられる。

(6) 岩田はブーイ・モーイ・カニアを双系の親族であり(一一〇―一一二ページ)、婚姻がむしろ同じブーイのなかで優先的に選好されていると説明している(一七八ページ)。また、双系の親族を表すボンパオンについては何ら触れていない。これらの点で、筆者の調査内容と食い違いがある。村人のみならず、アーチャラー博士もブーイは血統(タイ語の *khon* ないし *phao phan*) を意味すると説明している。

(7) 結婚停止とは、行政に提出する書類上は離婚していないが、実際には連絡もとらずに一方的に別居している状態を指している。

引用文献

- Amara Pongsapich, 1997. "Feminism Theory and Praxis : Women's Social Movement in Thailand", in Virada S. & Sally T. (eds), *Women, Gender Relations and Development in Thai Society*. Women's Studies Center, Chiang Mai University.
- Amara Pongsapich, Naruemon Bunjongjit, and Shinozaki, Masami, 1993. *A Study of Family Consciousness in Contemporary Thailand*, Kitakyushu : the Kitakyushu Forum on Asian Women.
- Chai Podhisita, 1991. "The Rural Thai Family : Some Observations and Research Needs" in *Report on Thai Family and Household Survey*, Bangkok : Institute of Population Studies.

- Chun Srisawat, 1990. "Wattthanatham kan liang chang kong chao thai-kui (suai) nai cagwat surin", *Wattthanatham surin maenam mun : karani khmer lao suai surin*. Surin : sun watanatham cagwat surin.
- Davis, Richard, 1984. *Muang Melaphisics*. Bangkok : Pandora.
- 岩田慶治 一九六九『東南アジアの経済研究』アジア経済研究所
- Mahidol University, Institute of Language and Culture for Development, 1995a. *Saranukrom blum chatphan khmer thin thai* [Encyclopedia of Khmer in Thailand].
- Mahidol University, Institute of Language and Culture for Development, 1995b. *Saranukrom chonchat kui* [Encyclopedia of Kui].
- 水野浩一 一九八二『タイ農村の社会組織』創文社
- 森岡清美・望月嵩 一九八七、『新しい家族社会学（改訂版）』培風館
- 佐藤康行 一九九八、「東北タイ農民生活におけるジェンダーの構造」内山田康編『ジェンダー：移動と後期近代』国際開発高等教育機構・国際開発センター
- 1999a. "Change and Continuity of Community and Family in Thai-Khmer Village", *Proceedings of the First Conference of Asian Rural Sociological Association*.
- 一九九九b「タイ・クメール人の農村生活と宗教」第一回日本タイ学会発表資料
- Seidenfaden, Erik, 1952. "The Kui People of Cambodia and Siam", *Journal of the Siam Society*. 39-2. Bangkok : The Siam Society.
- Sharp, L., Hanks, H. M. Janlekha, K. and Textor, R. B. 1953. *Siamese Rice Village : A Preliminary Study of Bang Chan 1948-49*, Bangkok : Cornell Research Center.
- 重富真一 一九九六『タイ農村開発と住民組織』アジア経済研究所
- Smithi Siribhadra, Elizabeth Moore and Michael Freeman, 1997 (1992). *Places of the Gods : Khmer Art & Architecture in Thailand*, Bangkok : Asia Books.

Surisurang Poonthupha, 1977. "The Changing Role of Thai Women", *Proceedings of the Seventh Conference of the International Asian Historians Association*.

(新潟大学 比較歴史社会学・タイ地域研究)